

第6次川崎町総合計画及び第2次川崎町総合戦略策定支援業務 プロポーザル実施要領

1. 目的

川崎町では、「第5次川崎町総合計画」及び「第1次川崎町総合戦略」が今年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和2年度を計画始期とする「第6次川崎町総合計画」及び「第2次川崎町総合戦略」を策定する。

「第2次川崎町総合戦略」は、「第6次川崎町総合計画」における主要施策として位置付け、一体的に考え、両計画を策定するものとする。

ついては、委託業者の選定にあたり、計画策定を効率的・効果的に行うため、豊富な経験と専門的な知識・技術を有する業者から提案された企画提案書等を一定の基準により評価・選定するプロポーザルを実施する。

2. 委託業務名

第6次川崎町総合計画及び第2次川崎町総合戦略策定支援業務

3. 委託業務の概要

別紙仕様書のとおり

4. 委託期間

契約締結の日～令和2年3月31日

5. 委託料の上限

9,387,000円（消費税別）

6. 選定スケジュール

項 目	日 程
プロポーザル実施要領の公表	令和元年6月3日(月)
プロポーザル参加者の募集	令和元年6月3日(月)から6月10日(月)16:00まで
参加表明書提出期間	令和元年6月3日(月)から6月10日(月)16:00まで
参加表明書に関する質問受付期間	令和元年6月3日(月)から6月5日(水)16:00まで
参加表明書に関する質問回答	令和元年6月7日(金)までに随時回答
参加資格の決定及び通知	令和元年6月14日(金)15:00まで
企画提案書に関する質問受付期間	令和元年6月14日(金)から6月18日(火)16:00まで
企画提案書に関する質問回答	令和元年6月21日(金)17:00まで
企画提案書等の提出期間	令和元年6月21日(金)から6月28日(金)16:00まで
審査(プレゼンテーション)	令和元年7月4日(木) ※開始時間は別途通知する。
審査結果の通知	令和元年7月10日(水) ※結果は町ホームページで公表する。

※各期日については目安であり、状況によっては日程を変更する場合がある。

7. 参加資格

本業務に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 契約締結までの間に、本町又は福岡県より指名停止又は指名除外の措置を受けていない者又は受けることが明らかでない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること。
- (6) 法人格を有し、本業務に関する委託契約を本町との間で直接締結できる民間事業者、団体であること。
- (7) 福岡県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (8) 個人情報保護方針等を整備し、個人情報を適切に利用、管理する体制が整っていること。
- (9) 本業務に関する十分な実績と能力を有していること。
- (10) 租税滞納のないこと。

8. 提出書類

(1) 参加表明書の提出について

- ①参加表明書(様式1)
- ②履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)の写し
- ③直近2年分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)
- ④業務経歴書(様式2)
- ⑤役員等調書及び照会承諾書(様式3)
- ⑥納税証明書(「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書)の写し(免税事業者等も要提出)
- ⑦川崎町税につき滞納のない証明書の写し(課税がある事業者のみ提出)

ア 提出期限

令和元年6月3日(月)から6月10日(月)16:00まで

イ 提出部数

①～⑦の提出書類 各1部

ウ 提出方法

持参のみとする

エ 提出先

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789-2

川崎町役場 企画情報課 企画調整係 担当: 福島、田邊

メー ル: kikaku@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp

電 話 番 号: 0947-72-3000(内線301)

ファックス: 0947-72-6453

オ 質問受付期間

令和元年6月3日(月)から6月5日(水)16:00まで

※質問については電子メールまたはFAXにより受け付ける(様式は問わない。)

なお、送信前に電話で事前に連絡をすること。

※質問があった事業者に対し、令和元年6月7日（金）までに随時回答する。

カ 参加資格の決定及び通知

令和元年6月14日（金）

※参加資格決定後、電子メールにより連絡を行い、後日文書を郵送し正式に通知する。

メール受信後、結果にかかわらず、直ちに受け取り済みであることをメールまたは電話により連絡をすること。

（２）企画提案書の提出について

企画提案書の様式は任意とする。ただし、A4判縦使い、横書き、左綴じ、16頁以内（表紙・目次除く）で、文字は10ポイント以上とする。提案内容は別紙業務委託仕様書を踏まえたものとし、次の事項を含むものとする。

- ・貴社の業務実施方針
- ・本業務に必要となる業務項目と内容
- ・本業務のスケジュールと役割分担
- ・本業務の実施体制

ア その他提出書類

- ①企画提案書提出届（様式4）
- ②業務の実施体制（様式5）
- ③配置予定者調書（様式6）
- ④見積書（任意様式）※消費税別
- ⑤個人情報保護方針等（任意様式）

イ 提出期限

令和元年6月21日（金）から6月28日（金）16：00まで

ウ 提出部数

企画提案書及び①～⑤の提出書類 各11部

エ 提出方法

持参のみとする

オ 提出先

川崎町役場 企画情報課 企画調整係 担当：福島、田邊

※参加資格決定後に、何らかの理由があつて企画提案を辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出すること。

9. 企画提案書に関する質疑応答

（１）提出期限

令和元年6月14日（金）から6月18日（火）16：00まで

（２）提出先

川崎町役場 企画情報課 企画調整係 担当：福島、田邊

メー ル：kikaku@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp

ファックス：0947-72-6453

（３）提出方法

任意様式により電子メールまたはFAXにて提出すること。

（４）回答方法

令和元年6月21日（金）17：00までに電子メールまたはFAXにて参加者全員に回

答する。

10. プレゼンテーション

(1) 日時・場所

令和元年7月4日(木) 川崎町役場庁舎2階 入札室

※個別の時間帯は後日通知

(2) 発表時間等

1 社準備時間10分、説明時間20分、及び10分の質疑応答時間を設ける。発表順番は企画提案書の受付順とし、説明は企画提案書に沿った内容とする(追加資料は認めない)。また、業務概要の説明等については実際に業務を遂行する者が行うこととする。

11. 選定審査

(1) 審査方法

選定委員会において、企画提案書及び提出書類の審査・評価を行い、技術的に最適な者を選定する。

(2) 審査結果の通知

審査結果は令和元年7月10日(水) 17:00までに、川崎町ホームページで公表する。最優秀者1者及び優秀者1者に対して電子メールと合わせて文書で通知する。審査の過程は非公開とし、審査結果に関する質疑には一切応じないものとする。

12. その他

(1) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書は、返却しない。

(3) 提出期限後における企画提案書の差替及び再提出は受け付けない。

(4) 本プロポーザルは、委託業者の選定を目的に行うものであり、契約後の業務は必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。契約後の業務内容については、川崎町と委託業者の協議により仕様を確定し、その上で契約を締結する。